

東北地方太平洋沖地震被害により売上や、生産量が減少・・・

雇用調整助成金を利用して休業しながら雇用を守りましょう！！

4/27(水)
5/18(水)

雇用調整助成金

緊急セミナー

セミナー内容

東北地方太平洋沖地震により、多くの方の尊い命が失われたことに深く哀悼の意をささげますとともに、被災された方々へ、心からお見舞い申し上げます。

今回の震災が原因の風評被害により観光客が減少したり、原材料の入手や製品の搬出が出来ない、来客が減少したなどの理由により売上又は生産量が減少してはいませんか。

雇用調整助成金(中小企業緊急雇用安定助成金)は経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主様が、従業員の雇用を維持するために、一時的に休業を行った場合、当該休業に係る休業手当相当額等の一部(中小企業で原則8割)を助成する制度です。

国の制度を上手に活用して、雇用を守りながらコストを削減し、この危機を乗り越えましょう。

【講師】

SATO社会保険労務士法人
社会保険労務士 宮脇 佑介

日時: 4月27日(水)

15:00~16:30

日時: 5月18日(水)

17:30~19:00

場所: 旭川市市民活動交流センター

COCODE(ココデ)第1研修室

旭川市宮前通東(旭川合同庁舎向)

参加: 無料 (各定員20名)

電話: 0166-74-4151

お申し込み方法

必要事項をご記入のうえ、FAXにて送信して下さい。

申込用紙【FAX . 0166-25-3394】

会社名	参加希望日 4/27 () ・ 5/18 () 印にて表記下さい		
代表者氏名	参加人数		名
住所			
TEL	FAX		

ご質問などお問い合わせがございましたら下記までご連絡下さい

SATO-GROUP 北海道社会労働保険協会
SATO社会保険労務士法人



〒070-0031 旭川市一条通9丁目50-3 旭川緑橋通第一生命ビル3F

TEL . 0166-25-3387

担当: 菊池 ・ 館田